附　則

（施行期日）

第一条　この府令は、公布の日から施行する。

（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部改正に伴う経過措置）

第二条　第一条の規定による改正後の財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則は、平成二十九年五月三十一日以後に終了する事業年度に係る財務諸表について適用し、同日前に終了する事業年度に係るものについては、なお従前の例による。

（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部改正に伴う経過措置）

第三条　第二条の規定による改正後の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則は、平成二十九年五月三十一日以後に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用し、同日前に終了する連結会計年度に係るものについては、なお従前の例による。

告　示

○文部科学省告示第七十九号

教科用図書検定規則（平成元年文部省令第二十号）第十九条第一項の規定に基づき、小学校用教科用図書（小学校学習指導要領（平成二十年文部科学省告示第二十七号）に基づき教科用として編修された図書をいう。）及び高等学校用教科用図書（高等学校学習指導要領（平成二十一年文部科学省告示第三十四号）に基づき教科用として編修された図書をいう。）として検定を経た図書の名称等を次のとおり告示する。

平成二十九年五月二十五日　　文部科学大臣　松野　博一

図書の名称	目的とする学校・教科	検定の年月日	著作者名	発行者
あたらしいどうとく　1 新しいどうとく　2	小　道徳	平成29年３月２日	渡邉　満ほか	東書
新しいどうとく　3 新しいどうとく　4	小　道徳	平成29年３月２日	渡邉　満ほか	東書
新しい道徳　5 新しい道徳　6	小　道徳	平成29年３月２日	渡邉　満ほか	東書
かがやけみらい　しょうがっこう　どうとく　１ねん　よみもの かがやけみらい　しょうがっこう　どうとく　１ねん　かつどう かがやけみらい　小学校　どうとく　２年　よみもの かがやけみらい　小学校　どうとく　２年　かつどう	小　道徳	平成29年３月２日	松尾　直博ほか	学図
かがやけみらい　小学校　どうとく　３年　読みもの かがやけみらい　小学校　どうとく　３年　活動 かがやけみらい　小学校　どうとく　４年　読みもの かがやけみらい　小学校　どうとく　４年　活動	小　道徳	平成29年３月２日	松尾　直博ほか	学図
かがやけみらい　小学校　道徳　５年　読みもの かがやけみらい　小学校　道徳　５年　活動 かがやけみらい　小学校　道徳　６年　読みもの かがやけみらい　小学校　道徳　６年　活動	小　道徳	平成29年３月２日	松尾　直博ほか	学図
小学どうとく１　はばたこうあすへ 小学どうとく２　はばたこう明日へ	小　道徳	平成29年３月２日	林　泰成ほか	教出
小学どうとく３　はばたこう明日へ 小学どうとく４　はばたこう明日へ	小　道徳	平成29年３月２日	林　泰成ほか	教出
小学道徳５　はばたこう明日へ 小学道徳６　はばたこう明日へ	小　道徳	平成29年３月２日	林　泰成ほか	教出
どうとく　１　きみが　いちばん　ひかるとき どうとく　２　きみが　いちばん　ひかるとき	小　道徳	平成29年３月２日	朝倉喩美子ほか	光村
どうとく　３　きみが　いちばん　ひかるとき どうとく　４　きみが　いちばん　ひかるとき	小　道徳	平成29年３月２日	朝倉喩美子ほか	光村
道徳　５　きみが　いちばん　ひかるとき 道徳　６　きみが　いちばん　ひかるとき	小　道徳	平成29年３月２日	朝倉喩美子ほか	光村
しょうがくどうとく　いきる　ちから　１ しょうがくどうとく　いきる　ちから　１　どうとくノート 小学どうとく　生きる　力　２ 小学どうとく　生きる　力　２　どうとくノート	小　道徳	平成29年３月２日	藤永　芳純ほか	日文